

**新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける  
中小事業者の資金繰り支援について**

**近畿ブロック知事会**

**令和4年(2022年)7月**

## 新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける 中小事業者の資金繰り支援について

令和2年4月に国は「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、自治体の制度融資を活用し、民間金融機関でも実質無利子・無担保の融資を受けることができる制度の創設を決定した。これを受けて、都道府県等が「新型コロナウイルス感染症対応資金」を創設した。

この資金は、令和2年5月から令和3年5月までの融資実行分に対応し、当初3年間の利子補給や全期間の信用保証料補助を実施しているほか、元金の据置期間を最大5年間とするなど、中小事業者の資金繰りを支えている。

しかしながら、現状において、コロナ禍が長期化するとともに、円安やウクライナ情勢の影響による原材料・原油価格の高騰等により、幅広い事業者がより厳しい状況に立たされている。

また、令和5年度には当該資金に係る利子補給の終了と元金返済の負担が重なる多くの事業者の資金繰りが急速に悪化する恐れがある。

については、中小事業者の事業継続を強力に支援するため、次の事項について、特段の措置を講じられるよう提言する。

- 1 事業者が既存の「新型コロナウイルス感染症対応資金」を条件変更する際に発生する追加の信用保証料について、国において補助すること。
- 2 15年を超える超長期での借入が可能な、低利での全国統一の融資制度を国において創設するとともに、「新型コロナウイルス感染症対応資金」との借換を可とし、借換時に係る信用保証料を免除するよう、制度を構築すること。
- 3 地域の実情や事業者の資金ニーズに応じた自治体独自の資金繰り支援対策により生じる負担に対する支援を実施すること。

令和4年7月

近畿ブロック知事会

|        |         |
|--------|---------|
| 福井県知事  | 杉 本 達 治 |
| 三重県知事  | 一 見 勝 之 |
| 滋賀県知事  | 三日月 大 造 |
| 京都府知事  | 西 脇 隆 俊 |
| 大阪府知事  | 吉 村 洋 文 |
| 兵庫県知事  | 齋 藤 元 彦 |
| 奈良県知事  | 荒 井 正 吾 |
| 和歌山県知事 | 仁 坂 吉 伸 |
| 鳥取県知事  | 平 井 伸 治 |
| 徳島県知事  | 飯 泉 嘉 門 |